



生命尊重推進の会

NPO法人

天使のほほえみ

第7号 平成20年 8月 5日 発行

お友達をお誘い下さい

年会費 個人 一口 千円以上

法人 一口 五千円以上

郵便振替口座

00100-6-316987

特定非営利活動法人 天使のほほえみ

発行所

NPO 法人

天使のほほえみ

発行人 鎌田久子

編集人 菊池光男

「この運動への思い」① 神の声―天の声

監事 三輪佳孝

「天使のほほえみ」の監事就任依頼がありました時、田舎で元気に暮らしている九十二歳の母親に相談しました。母は、「そう、これは不思議な因縁だ。いや神縁だ。有難くお引き受けなさい。お前も知っている通り、私達夫婦は、谷口雅春先生に救われて以来、生長の家の地方講師として普及活動に人生をかけて邁進させて頂いた。特に私は人工流産児を持つ親の指導に当たらせて頂き、何百人という流産児をお祀りさせて頂いた。当時は相手の親の顔を覗くだけで何人の流産児がいるのかがわかった。嘘じゃない、本当のことだ。それくらい真剣に熱心にやらせて頂いてきた。今日の日本は異常な事件が多い。この間も東京の秋葉原というところで恐ろしい殺傷事件が起こったが、これらはすべて流産児の恨みの念の現れである。いや、恨みというよりも救ってほしい気がする。

てほしいという信号である。だから一日も早く優生保護法を改正して、国を挙げて流産児大供養祭を行ってほしい……。」

将に、母の声は「神の声」でありました。

さて、先般「天使のほほえみ」の会合で、私の席の隣に見えた方が、ポツリと、「胎児保護法を制定せよ!」と言われました。えっ!私には、その言葉が「天の声」として魂に響きました。この言葉こそ、胎児の切なる願いである。この法律ならば法制化しやすいのでは、世論にも受け積極的な国民運動を起こしやすいのでは、と直感しました。何故なら、私達は長年にわたり胎児の生命を守るべく「優生保護法」改正運動を展開してきましたが、残念ながら、未だにその実現をみるに至りません。その原因を考えるに、昭和二十三年に制定されたこの法律は、日本弱体化への占領政策が進むにつれ、この法律を根拠とする打算勢力の力が日増しに増え、あたかも随胎が公然と許されているかのような社会風潮を作り出してきました。そして、さらにそれに追い討ちをかけたのが、優生保護法改正運動の最大の推進母体であった「生長の家政治連合」の活動の凍結でありました。だからと言って、いつまでも手をこまねいているわけにはまいりませ

ん。私達の責務として、一日も早く胎児の生命を守るための新たな戦略戦術を打ち立て強力な運動を捲き起こさなければなりません。

「優生保護法」が「母体保護法」と名称が変わった今日、名称が母体を守る「母体保護法」とくれば、胎児にだって、胎児を守る「胎児保護法」があつてよいはずですが。胎児の「人権」は、「神権」であります。すなわち胎児誕生の不可思議こそは、人智を越えた神様の愛の証であります。人間の意志によって勝手に胎児を抹殺しては断じてならないことでもあります。私達は、現行「母体保護法」改正運動を推進しつつも、胎児を守るべく積極的戦略として、「胎児保護法制定運動」も要検討課題であると思われま

「この運動への思い」②

幅広い運動の展開を 理事 野田滋美

私は5月25日に理事に任せられました野田滋美と申します。

「天使のほほえみ」の活動の抱負を述べさせて頂きます。理事長に鎌田久子先生という以前から尊敬をしていた先生を頂き、全国の数多くの同志の方と共に活動を進めて行きたいと思

います。日本人が日本人としての尊厳を

取り戻し、元の美しい日本の再建になる様に、大きくは「中心帰一の理念に貫かれた憲法に戻すべくその改正運動」への積極参加は勿論ですが、同時に「生命尊重、性モラルの正常化、祖先から続く生命の連続性意識の涵養、家庭・家族の重要性責任性意識の涵養、随胎防止化……」(以下ページ)

お友達をお誘い下さい

年会費 個人 一口 千円以上
五千円以上

郵便振替口座

00100-6-316987

特定非営利活動法人 天使のほほえみ

(住所変更の際は是非ご連絡下さい)

のための母体保護法改正」等、幅広い運動を展開して行かねばなりません。

本来はこの様な、日本人としての精神構造上の基本部分については、国家が小中高大社会人それぞれに予算を使って教育し、地域社会がそれを補完する姿が本当ですが、如何せん、現実には男女共同参画基本法や母体保護法を盾にした、男女性意識の破壊、家庭の紐帯の破壊、中絶は女性の権利の主張、などの反目左翼の日本国家解体を自論の輩や、金銭の欲得にしがみ付いている輩に、国家（政治家、官僚、自治方等）が後押ししている状況にあります。

この状況を打破するためには、正しいものが何であるかを教わっている私達が、色々な場面で積極的に発言し、国を正しい方向に動かして行かねばなりません。発言力を増す為には会員の数を増していく必要があります。又、とても全部一編には現状の陣容では進める事はできません。そのためにも、いろいろな問題に精通した私達の仲間の数を多くして行く必要があります。因結こそは力なりと教わっております。ぜひ多くの方に参画して頂きたいとお願いしております。

私達の「天使のほほえみ」の生命尊重運動は光の進軍です。運動を進めて行くに従って、右の壁にぶつか

るかもしれませんが、しかし、光の前に闇は存在しえない如く、覆っているペールを剥がすと雲散霧消せざるを得ないのが闇ですので、必ず突破口はあるはず。それを信じて理事長の下で、この壮大な「天使のほほえみ」の運動を進めて行ければと思っております。

私は微力ではありますが、事務方の裏方としてサポートさせて頂こうと思っております。

「二の運動への思い」③

檀原市 杉本悦子

子供が幸せに過ごさせる社云に

母は娘のとき、医師か薬剤師の妻になりたいと、強く希望していた。その為助産師の資格をとろうと、必死で勉強した。助産師の試験は実地と筆記試験があり、経験の少ない若い母は実地でもとても苦勞し、一回目でようやく資格を得る事ができた。

やがて念願通り、薬剤師の父と結婚。母は父とともに、助産師として多くの赤ちゃんを取り上げ、楽しい思い出いっぱいだった。しかし、父は私の生後七ヶ月で霊界に旅立ってしまった。大正十三年、母十九才だった

その後母は実家に戻り、また助産

師として、多くの赤ちゃんの出産にたずさわっていった。その産傷をつかう時のよろこびをいつも楽しく話してくれた。

生後一週間は赤ちゃんのお湯つかいにたずさわり、肌と肌のぬくもりの中で、助産師として生命誕生の神秘さにも心打たれていた。なお自然分娩は、現在では病院の都合により出産時間が調整され、不可能なこともある。

母は私が三才の時、再婚した。義兄二人、義姉一人、私として妹が生まれました。母は大好きだった赤ちゃんとのつながりである助産師を止め、子育てに専念してくれた。商家へ嫁いだ中での主婦業はとっても大変だった。その頃の兄達は学校は洋服、帰宅すれば和服に着替えるので、子供達は着物を着せてもらう時の母とのふれあいの喜びを、いつも感じていたと思う。

私は物心ついた時から母の経験を聞いていたので、『生命の実相』にふれた時、「切なるよき願いは必ずかなえられる」事の確信を強く得た。これは法華宗の信徒の中で育ち、宗教に対して素直な心であったためと思う。「正しい宗教観」は、人生において最も大切なことと思う。

小さい生命を大切にするという事は、「生命が若い一人ではくまられた愛と知恵の具現化」とのみ見るのでなく、それを超えて、「先祖様の生命が連続として続いてきて、それを次の世代に引き継いでいく大切な使命がある」ことを伝えて行かねばならないと思う。

村上正邦先生が政界で御活躍されていた頃に、寺内先生が「小さな生命を大切に」と参議院に立候補された。永田様、吉井様、私の二人は、日曜日毎に天王寺様の境内で優生保護法署名運動と、寺内先生の署名運動を真剣に続けた。しかし残念ながら、金玉の有志の熱い願いは通らなかった。

私は小さな生命を救う運動と、母体保護法改正に向けての運動を開始し、尊い生命を授かった赤ちゃんが、明るく健やかに育つていけるよう、「三才迄の教育法」の啓蒙に殊に力を注いで行くと共に、世界でただ一国、皇統連続と続いている日本に生まれた幸せを、日本の伝統や文化も含めて、伝えて行かなければならないと願っている。

「二の運動への思い」④

茨城県 匿名

胎児にも慈悲の心を――

六月二十九日の産経新聞「人欄に、川原秀照貫首が「宗派を超えてチベットの平和を祈念する僧侶の会」を設立したことを、「慈悲の心は分け隔てない」という見出しで紹介されている。東京の増上寺で同会の結集式を開き、聖火リレー出発地を辞退した善光寺を含め、八宗派の僧侶ら約百六十人が参加し、その代表者の言葉が出てくるが、それに、「祈るだけでは平和はこない」「今、僧侶が何もしないなら現代仏教は滅びる」「ダライ・ラマ十四（以下次ページ）

世との縁もあり、見過ごすことはできない」と言い切っていた。しかし、私達の平和な日本国の中で六十年以上「優生保護法」「母体保護法」のもとで、一億人以上とも言われる日本人として産まれるべく神様が母体に授けた胎児が、公に知らされることもなく闇から闇へ葬られている事実を、多くの日本人宗教者が知らない事にあらためて気づかせられた。「慈悲の心は分け隔てない」という日本の宗教者には、最弱者である胎児にも慈悲の心を向けて頂きたいと、強く願いたいものである。

また、六月二十七〜二十九日にかけてG八宗教指導者サミットが京都などで開催されたようだが、その指導者の提言にも「弱者に公平正義尊厳ある人生を」と訴えながら、胎児の事は、誰も触れていない。人間の生き方を説く宗教者が、人間誕生の意義やその尊い使命を説かないでは、宗教の根本理念が失われてしまうのではないか。

日本人は昔から、受胎と同時に神様から授かった比古之命・比女之命として尊び、お祝して数え年で年齢を数えてきた伝統を継承してきた民族でした。

その伝統文化を無視して現代の人間の都合の良いように作ったものが、「優生保護法」であり「母体保護法」で、正に経済的理由を優先させた唯物主義者の考えた法律が支配する日本に成り下がってしまった。

美しい国・日本を再建するためには、私達一人一人が、全国に八万社もあると言われる八百万の神々に、祈り感謝する日本人の心を取り戻すことが大切であると共にこの日本の中で、今も実際胎児の殺人・虐殺が行われている事実を、広く知らしめて行く事の必要性を強く感じる。

最近、マスメディアを通して報道されるニュースに、肉親同士の殺し合いの多い事に驚かされますが、中絶児の霊を無視して、供養もしない多くの日本人に警鐘を鳴らされているのではないか。神を祀り霊を供養する、感謝の生き方が日本民族の伝統文化の根本であるから、その原点に立ち返り、胎児も受胎と同時に人間であり、日本人であることを、多くの日本人に声を大にして伝えて行かなければ、と思う。

「子育て体験・母乳について」
兵庫県 清水一子

終戦後の子育て体験

私は大正四年生まれで、九十四歳の老人でございます。腰が曲がり歩くことが困難な私ですが、おかげさまで老人用の車を押し、近くの郵便局等へ外出できることを喜んでおります。

私は昭和三十年に谷口雅春先生の教えに触れて入信致しました。導師の講話に優生保護法改正について「腹の皮の内か外かの違いで、殺人には変わりはない」と申されたあの時の姿、今でもはっきりと覚えております。導師の申された通り改正していたら、こんな日本にはならなかったと思います。

私には子供四人おりますが、当時主人は子供二人を置いて戦争に行き、復員してから、二人を授かりました。終戦後の食べ物不自由な時代でした。産まれて三ヶ月位は母乳でしたが、後は足りません。ミルクをかうお金さえなくて、すり粉（米の粉）と、ミルクを混ぜて、とろ火で煮て飲ませました。

母乳も全然出ないのではなく、少し位は出ましたので、あやしたりする時は、乳を含ませると機嫌が良くなりました。一年位は、こうして育てました。母乳が出ていなくても乳首を含ませると喜んで母子の情も良く通います。

戦後昭和二十二年生まれの娘の同級生は、私の村七十軒に女子十人、男子五人が残っておりました。しかし今では小学生一年生から六年生まで、五人しかおりません。こんなことでは日本の先が思いやられます。

宇治で買求めた体験談集を讀むと、家庭内暴力だった子の母親が、「中絶した子の永代供養」をして帰宅すると、おとなしくなった話が載っております。戦後一億をも中絶した胎児の怨念が、日本国中にはびこって、子が親を殺したり、親が子を殺したり、また秋葉原殺人事件のように「殺すのは誰でもよかつた」というような事件が起こるのではないのでしょうか。恐ろしいことです。一日も早く「母体保護法」の改正を！

逝く先は 御祖神任せで
気にせぬが 気にかかるのは
国の行く先

「ホタル帰る」への感想文
副理事長 菊池光男

運動展開を通じて世直しを！

昭和二十年六月、出撃の前夜特攻隊員の宮川軍曹は「小母ちゃん、死んだらまた小母ちゃんのところへ帰ってくる」と鳥浜トメに言い残して鹿児島知覧基地から出撃して行った。ところがその夜、トメの家に本当に一匹のホタルがスーと入って来たのである。軍の指定食堂を経営する鳥浜トメは長女の美阿子と次女の礼子と共に、（以下次ページ）

出撃する特攻隊員を暖かく迎え、送り出した。隊員達も、トメを其の母親のように慕った。戦中は隊員達のため私財

を食物に変えて食べさせ、戦後は、米兵の落とし子とその母親を大勢引き取って暮らした。困っている人がおれば、じつとしていられず、多くの人を救った。トメの孫、鳥浜明久の記憶によると「物心ついた時には、あまりにも大勢の人が母屋で暮らしていたので、どの人が本当に自分の家族なのか、よくわからなかった」と述べている。

終戦になり平和な世になると、軍国主義であった世の中が転換し、トメへの悪評も数多くあったが、トメは一切耳を貸さず、愛と信念に生きた。鳥浜トメの生涯を振り返る時、この素晴らしい天皇国日本に生まれさせて頂いた、祖先の御恩に感謝せずにはいられない。

しかし現在の日本はどのような変化でしょうか?.....戦勝国より押しつけられた憲法を(敗戦処理基本法) 後生大事に護持した結果、家の崩壊、家族の絆は断ち切られ、根無し草のように彷徨っ

ていても、これが当たり前前の世が現出しました。多くの人がテレビで「謝罪」をし、刃物で人を傷つけても、生命に対する哀れみの言葉さえ聞こえてこないのはなぜなのでしょう。教育者も含めて賄賂が、当たり前にまかり通る。これで次世代の若者に正しい教育が出来るのか、疑わざるを得ない。正しい意見はほとんど取り上げられず小さく生命尊重を声高に叫ぶマスコミや、テレビに出演する著名人等、その多くが対処療法であり、「なぜそうなるのか」の核心の原因を追及する発言がみられないのは、悲しいことです。「NP O 法人天使のほほえみ」の会は立ち上がりました。愛国の志士であります。心一にして、現状を打破し、神武建国以来連綿と続いてきた天皇国日本への回帰を叫びます。わが国のように、伝統や文化を持つ素晴らしい国体に、「堕胎」等の恥ずかしい法があつてはならないし、「堕胎する」という思考そのものが生命軽視の最大入り口になっていきます。全国の同志の皆様、「天使のほほえみ」の会に力を貸して下さい。私達も理事長を中心として力一杯精進努力致します。

会員による 「和歌」 の紹介

○祖国愛に燃えて 平岡辰夫(静岡県)

- ・ほとほとに 憤りあり 国のため わが残生を いか捧げむ
- ・皇国の 弥栄のみを 祈るなり 導きたまえ 靖国の神
- ・英霊を 総理らおとしめ 恥もなく いづくにあるか この国のこ
- と
- ・無知ゆえに 反日侮日 酔い痴れる あまた国人 癌の如しも

(以下次号)

○子授け岩 鶴女(鳥取県)

- ・国宝の 投げ入れ堂峽を 流れきぬ 三朝川瀬は 河鹿なくとふ
- ・その昔 役の行者の 投げ入れらる 御堂は神秘 岩庇の内にて
- ・あゆみ来て 一里足らずの 宮近く 子授岩あり 伯耆一の宮
- ・岩の面を 削って呑むと 授けらる 御利益あれと 願いし日のあ
- り
- ・授かりし 吾が子の愛らし 力かぎり 産声あげおり 小さき手振
- りっ

○第三回大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭にて 野田滋美(相模原市)

- ・靖國の み庭に響く 埴生の宿 卿等み母の 声に抱かる
- ・母の声 合唱となりて 千の風 靖國の庭に 吹き渡りけり
- ・千の風 白鳩となりて 昇り行く 奇瑞の二羽は 何をか伝えん
- ・昇殿の 御鏡の前に 額ずきて 新たに誓う 祖国の維新

号)

寄付金報告

- 二十一年三〜五月受付分
- 二十万円 川瀬善業 様
- 九千円 古賀正子 様
- 八千円 松村万里子 様
- 三千円 金子幸代 様
- 三千円 岡部 幸 様
- 三千円 菊谷喜代子 様

(本人掲載了解分のみ)

ご厚意深く感謝致します
ありがとうございます

原稿募集中

子育て体験、育児法、その他
会員の声多数お寄せ下さい。